

法人会とタッグを組もう

あ や め



野口正博・切り絵「佐原新宿祭礼」

『税を考える週間』

令和7年11月11日(火)～17日(月)



公益社団法人 佐原法人会

第177号

あやめ 第177号 秋 もくじ

[活動報告] 令和7年度会員増強運動	1
[活動報告] 法人会全国大会高知大会	2
[速報情報] 令和8年度税制改正に関する提言（要約）	3
佐原税務署からのお知らせ	5
千葉県香取県税事務所からのお知らせ	9
令和7年度 第9回 税に関する絵はがきコンクール	11
活動報告（本会・部会） （組織委員会、理事会・福利厚生、研修・ゴルフ実行委員会、 生活習慣病検診、簿記講習会、決算法人説明会、青年部会ピザ作り教室、 全国女性フォーラム、女性部会日帰り研修会、源泉・青年部会合同セミナー）	14
行事のお知らせ （チャリティーゴルフ大会、新春講演会、ふるさとふれあいまつり）	17

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

令和7年度会員増強運動

9月1日～12月末日まで



組織委員長（副会長）
小長谷直弘

【組織委員】

浅野 亘	田村 和良	諏訪 正基
浅野 由加	萩原 吉春	矢部 元茂
杉山 恵司	山田 政子	宮國 健

秋気澄む季節となりました。会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また平素より組織委員会へのご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年度におきましても会員増強運動は、法人会存続に係る重要な活動であることから、昨年に引き続き、会員・関係団体一丸となった形での強力な活動を推進することが理事会で決定されました。

下記に支部単位の会員数、加入率並びに会員増強目標、令和5年度、令和6年度の実績が掲載されています。会員の皆様の人脈を生かして、一人でも多く会員増強をお願い申し上げますと共に退会防止にもご配慮をお願い申し上げます。

結びに会員の皆様の益々のご繁栄を祈念申し上げます。

支部別目標数

支 部	令和7年度			獲得実績数	
	7月末 会員数	加入率 (%)	目標数 法人(含賛助)	令和5年度 法人(含賛助)	令和6年度 法人(含賛助)
佐 原	380	48.2%	15	12	12
神 崎	45	54.2%	2	(1)	1
小見川	169	48.1%	5	5	5
山 田	78	70.3%	2	(1)	1
栗 源	25	45.5%	1	(1)	1
多 古	155	67.4%	4	2	3
東 庄	71	42.3%	1	2	1
計	923	51.7%	30	21	24

※令和7年7月末会員数は賛助個人除く

◎10月14日現在、13先の新入会員さんが仲間に加わっています。
(目標達成率 54.2%)

小江戸佐原発「安全、安心、こだわり」の青柳食品

『いわし銚子煮』

全国水産加工
たべもの展
R4水産庁長官賞受賞！

青柳食品株式会社

香取市与倉73-2
TEL. 0478-58-5688(代) FAX. 0478-58-0051

(有)小林自動車

「小林自動車 香取市」
ブログ有り ☎0478-52-3997
(一社)日本福祉車輛協会
認定インストラクター在籍

国家一級自動車
整備士事業所

日本福祉車輛協会

第 41 回

法人会全国大会
『高知大会』開催

10月16日(木) 高知県立県民文化ホールにおきまして、第41回法人会全国大会が開催されました。

当日は、全国から1600名余りの方々がご来場され、当会より、宮本副会長、小長谷副会長、佐藤副会長、香取顧問、高岡顧問、郡司顧問と弓削事務局長の7名の参加となりました。

第1部では元ローソ・ジャパン社長、都築富士男智氏を講師に「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題し講演が行われ、第2部式では税制改正提言の報告、租税教育活動等の事例を発表されました。



生コンクリート製造・資材販売・各種建設工事
太陽光発電・蓄電池販売・不動産仲介

 **株式会社 安藤産業**

香取郡多古町多古2914 TEL:0479-76-2454(代)

野球・体育器具・総合スポーツ用品

スポーツショップ **ケーホー**

香取市佐原口2122 ☎0478(52)5126・(54)4370(市役所通り)
FAX 0478(52)5125



多古米こしひかり
株式会社 加藤公平商店
飼料・牧草販売
米穀集荷卸販売

〒289-2325
千葉県香取郡多古町南玉造 3648-3
TEL:0479-76-8411 FAX:0479-76-8258



ENEOS 株式会社特約店
長島石油株式会社

本社 香取市佐原口2028-11
〒287-0001 TEL.0478-55-1234(代)

令和8年度税制改正に関する提言（要約）

「令和7年10月3日付 日本経済新聞 朝刊 全国版掲載」



税と社会保障の一体改革を！

中小企業を中心として全国約70万社の会員企業で構成される“経営者の団体”「公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）」は、9月26日開催の理事会において「令和8年度税制改正に関する提言」を決議しました。参院選に向けた物価高対策の公約として、「消費税減税」がクローズアップされましたが、社会保障の財源に充てる消費税の減税は、高齢化の進展に伴って社会保障給付に対する財政需要が高まっていく中で、物価高対策として適切な政策と言えるでしょうか。消費税減税の代わりに給料から天引きされる社会保険料が高くなれば、企業負担だけでなく、現役世代の負担も重くなります。こうした点からも与野党で税と社会保障を一体的に改革し、国民負担のあり方を改めて考える必要があることを求めました。

また、世界経済に対するトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、日本に与える打撃にも細心の注意が求められます。こうした中で地域経済と雇用の担い手である中小企業の経営環境も厳しさを増しており、税財政上のきめ細かな支援が不可欠です。

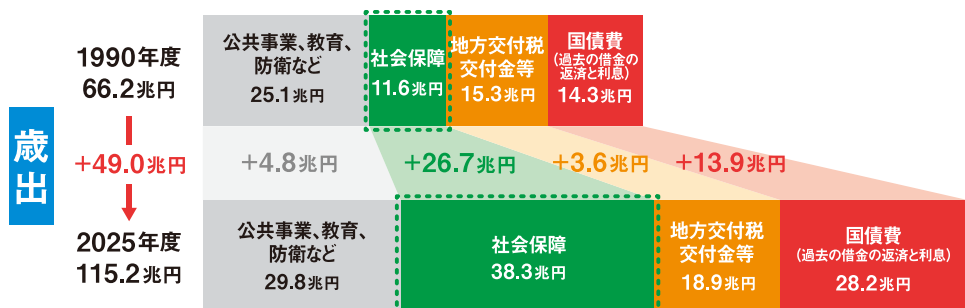


公益財団法人 全国法人会総連合

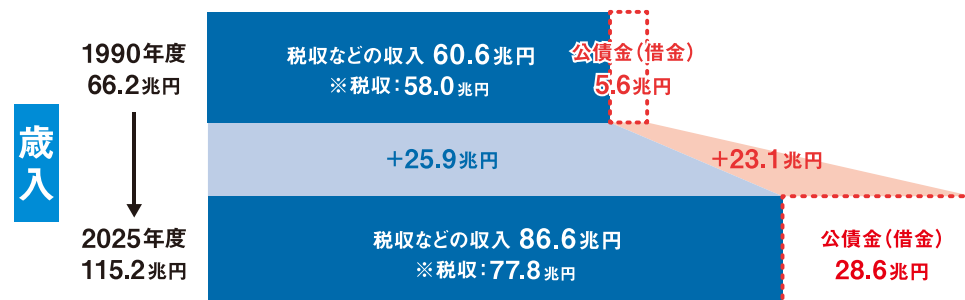
会長 斎藤 保

株式会社IHI特別顧問

1990年度と2025年度における国の一般会計歳入・歳出の比較



(注)当初予算ベース 財務省資料から引用



令和8年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することも想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保険の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。

中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来

にわたって存続し、存在感を発揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化
- (3) 償却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担軽減 等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

3. 消費税への対応

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（80%控除可能）の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長 等



小江戸佐原で、1825年(文政8年)創業、200年近く伝統製法を守り酒質向上に努めて参りました。
千葉県現存唯一の酒米「総の舞」(ふさのまい)を使用した、純米吟醸卯兵衛(うへえ)は創業者の名前を冠した代表銘柄です。又全国新酒鑑評会で18回金賞受賞した「大吟醸叶(かのう)」は兵庫県産山田錦を35%精白した千葉県を代表する大吟醸酒です。是非ご賞味ください。



東薫酒造株式会社 香取市佐原イ627 TEL:0478-55-1122 FAX:0478-55-1294

住まいの夢を確かなかたちに

 (有)伸栄建設

〒287-0107 千葉県香取市助沢 619
TEL.0478-75-2744 FAX.0478-75-3653

一般造園施工管理技士・土木施工管理技士

 有限会社 佐藤造園

〒289-2313 香取郡多古町次浦 1 6 3 0
TEL:0479-75-1716(代) FAX:0479-75-0688
E-mail:satozo1716@yahoo.co.jp

不動産売買・移住支援・住宅及び庭園管理

 山王商事(株)

〒289-2313 香取郡多古町次浦 1 6 3 0
TEL:0479-75-1716 FAX:0479-75-0688

総合建設業

 株式会社安藤建設

千葉県香取郡多古町多古3545-4
TEL 0479-76-5311(代)

国税も! 地方税も!

暮らしにとけてお キャッシュレス納付!

源泉所得税を毎月納付する方など納付の機会が多い方におすすめです! なお、関与税理士に「**自動ダイレクト**」(自動引落し)を依頼することで、e-Tax 送信と同時に納付手続きが済みます。

自社等で徴収高計算書(源泉所得税)の提出と納付手続きをされる場合は、源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーへ



国税庁e-Taxキャラクター：イーダ君

e-Tax

いつでも
どこでも
簡単納付



エルタックス
eLTAX



eLTAXイメージキャラクター：エルインジャー

国税庁ホームページ
「国税納税の手続」



eLTAX 地方税
ポータルシステム



令和7年分 年末調整についてのお知らせ

本年の年末調整においては、**基礎控除の見直し等**にご注意ください！

次のような見直し等が行われています。

- ☞ 「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- ☞ 「扶養親族等の所得要件」の改正
- ☞ 「特定親族特別控除」の創設

また、**通勤手当に係る非課税限度額の改正**が行われる場合には、年末調整での対応が必要となることがあります。

最新情報は「年末調整がよくわかるページ」へ！

年末調整がよくわかる



年末調整がよくわかるページ（令和7年分）

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

【お知らせ】

本年の年末調整におい

付している「源泉徴収簿等を用いた年末調整の計算は、**「年末調整計算シート」**（Excel）をご利用いただく

と効率的に行うことができます。

源泉徴収義務者
（給与の支払者）の方へ

給与所得者
（従業員）の方へ

年末調整手続の電子化

源泉徴収義務者の方へ

年末調整の手順を案内するとともに、年末調整に関する「動画」や「パンフレット」など年末調整に役立つ情報を提供しています。

給与所得者の方へ

年末調整の概要、各種申告書の「記載例」や「記載に当たってのポイント」など、給与所得者の方に役立つ情報を提供しています。

年末調整手続の電子化

年末調整手続の電子化に関する情報を提供しています。

チャットボットに相談する

年末調整について、よくある質問にお答えしています。
※ 公開期間は令和7年10月頃から令和8年1月下旬までの予定です。



詳しい説明(パンフレット)

「年末調整のしかた」や「法定調書の作成と提出の手引」のパンフレットを提供しています。

各種様式・記載例

年末調整関係様式や記載例、法定調書関係様式を提供しています。

年末調整計算シート(Excel)

従業員の方の給与の総額や控除対象扶養親族の人数などを入力することで、その従業員の方の年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。

※ ご利用には、Microsoft office Excelがインストールされたパソコンが必要です。

※ 令和7年分の各種情報については**令和7年10月頃**に掲載します。

- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限

➡ **令和8年1月13日(火)**

- ◎ 年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限（納期の特例の適用がある場合）

➡ **令和8年1月20日(火)**

- ◎ 給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限

➡ **令和8年2月2日(月)**

年末調整のスケジュールや手順については、次ページをご確認ください。

※ このリーフレットは、令和7年12月1日以後に行う令和7年分の年末調整について、令和7年7月1日現在の法令に基づいて作成しています。

[佐原税務署からのお知らせ]

◎令和7年分の年末調整における主な改正事項

本年12月に行う年末調整においては、**基礎控除の見直し等**の改正が行われていますので、ご注意ください！
詳細や最新情報は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」をご確認ください。



1 基礎控除の見直し等

・ 基礎控除の見直し

次のとおり、合計所得金額に応じて、**基礎控除額が改正**されました。

合計所得金額	132万円以下	132万円超 336万円以下	336万円超 489万円以下	489万円超 655万円以下	655万円超 2,350万円以下
控除額	95万円	88万円	68万円	63万円	58万円

(注) 1 合計所得金額655万円以下の控除額は、所得税法第86条の規定による基礎控除額58万円に、租税特別措置法第41条の16の2の規定による加算額を加算した額となります。
2 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

・ 給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額が55万円から**65万円に引き上げ**られました。

(注) 家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例についても、必要経費に算入する金額の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。

・ 扶養親族等の所得要件の改正

扶養控除等の対象となる扶養親族の所得要件が48万円以下から**58万円以下**に引き上げられるなど、**所得要件が改正**されました。

扶養親族等の区分	所得要件(※)
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	58万円以下
勤労学生	85万円以下

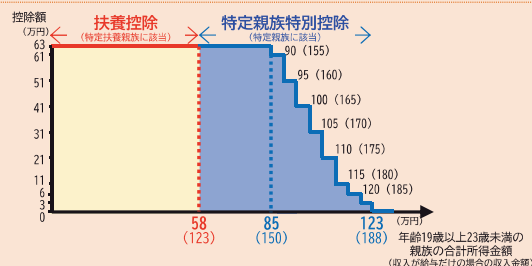
(※) 合計所得金額(ひとり親の生計を一にする子については総所得金額等の合計額)の要件をいいます。

・ 特定親族特別控除の創設

所得者が生計を一にする**年齢19歳以上23歳未満**の親族(注)を有する場合に受けられる控除として、**特定親族特別控除が創設**されました。

(注) 里子を含み、配偶者、青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。

控除額は、その親族の合計所得金額に応じ、右図のとおりとなります。



《年末調整における留意事項》

- ① 従業員の方に、改正により**新たに扶養控除等の対象となった親族等がないか**確認してください(改正により新たに扶養控除等の対象となった親族等がある場合には、「扶養控除等(異動)申告書」の提出を受けてください。)
- ② **特定親族特別控除の適用を受けようとする従業員の方から**、「給与所得者の特定親族特別控除申告書」の提出を受けてください。
- ③ **改正後の基礎控除額や給与所得控除額等に基づいて**、年末調整の計算をしてください。

2 調書方式による住宅借入金等特別控除の適用

令和7年分の年末調整からは、**調書方式**による住宅借入金等特別控除の適用を受ける従業員の方がいます。

(注) 調書方式とは、金融機関等から提供された情報に基づいて、国税当局から所得者本人(従業員の方)に住宅借入金等の「年末残高情報」を提供する方式をいいます。

調書方式による住宅借入金等特別控除の適用を受ける従業員の方は、調書方式に対応した金融機関等に対して「住宅ローン控除の適用申請書」を提出した従業員の方となります。

調書方式の概要や調書方式に対応した金融機関等については、国税庁ホームページをご確認ください。



《調書方式の場合の留意事項》

- ・ 従業員の方が給与の支払者に提出する「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書 兼 年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」(控除証明書等)に、「**住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書**」の添付が**不要**となります。
- ・ 控除証明書等は、原則、「住宅借入金等の年末残高」や「住宅借入金等特別控除額(見込額)」を記録し、又は記載した上で、税務署から従業員の方に交付されます(控除証明書等の**交付時期**は、電子交付の場合は毎年**11月中旬頃**、書面交付の場合は**入居2年目の11月下旬頃**となります。)

3 通勤手当に係る非課税限度額の改正

通勤手当に係る非課税限度額の改正が行われる場合には、年末調整での対応が必要となる場合があります。年末調整の前には、国税庁ホームページで最新情報を必ず確認してください。



地方税の電子申告・納税は、 eLTAX をぜひご利用ください。



eLTAX イメージキャラクター
「エルレンジャー」

地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の手続きをオンラインで完了できます。

千葉県では、約86%(令和7年3月末現在)の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告をご利用いただいております。

■eLTAXのメリット

○全国の地方公共団体（都道府県や市町村）へ一括して以下の手続きができます。

- ・電子申告
- ・電子申請及び届出
- ・電子納付（インターネットバンキングやダイレクト納付※など）

※ダイレクト納付とは、事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方法です。
インターネットバンキングの契約が不要で、代理人でも納付手続きをすることができます。

○県税事務所や金融機関等に出向くことなく、オフィスなどから手続きが可能です。

○電子納税できる税目（千葉県で利用できる税目です。）

電子申告データと連動し納付する税目 (延滞金等含む)	納税者が納付金額を入力し 納付する税目
・法人県民税 ・法人事業税 ・特別法人事業税 ・県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割） ・県たばこ税 ・ゴルフ場利用税 ・軽油引取税	・法人県民税の見込納付及びみなし納付 ・法人事業税の見込納付及びみなし納付 ・特別法人事業税の見込納付及びみなし納付

eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が運営するeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>



*** 皆様のご理解とご協力をお願いします。 ***



知っていますか？



個人住民税の給与からの天引き

特別徴収は 事業主の義務です

約9割が
特別徴収

パートや
アルバイトの方も
対象です

滞納・差押
のリスクを
0に！

給与天引き
で毎月の
負担減



チーバくん

詳しくは千葉県のホームページをご覧ください。

千葉県 特別徴収

検索

オンラインで納付ができる
eLTAXについての詳細はホームページへ



千葉県・県内全市町村

九都県市は、連携して特別徴収を推進します。

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・
千葉市・さいたま市・相模原市

令和7年度 第9回 税に関する絵はがきコンクール

香取郡市20校の6年生児童658名を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施した。
そのうち20校606名の応募作品をいただきました。

10月1日(水)、香取市「コンパスメディアスペース」於いて審査会を行った結果、千葉県連女性部会連絡協議会会長賞・佐原法人会会長賞・佐原法人会女性部会長賞とともに佐原税務署長賞の作品が選出され、さらに佳作として20作品が選出されました。優秀作品は佐原税務署【確定申告期間中】並びに香取市役所ロビーに【令和7年11月4日～28日まで】掲示する予定です。



選考会の様子



上位4作品

★千葉県法人会連合会女性部会連絡協議会会長賞



佐原小学校6年
櫻井 陽依さん

★佐原税務署長賞



香取小学校6年
尾形 朋奏さん

★佐原法人会会長賞



小見川中央小学校6年
高橋 鈴来さん

★佐原法人会女性部会長賞



新島小学校6年
山澤 柚葵さん

～佳作～



佐原小学校 6年
高柳 凜子さん



北佐原小学校 6年
栗山 煌慶さん



東大戸小学校 6年
齋藤 結月さん



竟成小学校 6年
ユイ ケイコさん



香取小学校 6年
岡澤 陽南さん



わらびが丘小学校 6年
石井 理愛さん



瑞穂小学校 6年
山本 萌愛さん



新島小学校 6年
濱田 莉央さん



水の郷小学校 6年
久保木 彩花さん



小見川中央小学校 6年
池知 潤さん



小見川西小学校 6年
平野 いち花さん

～佳作～



小見川北小学校 6年
柏村 美玖さん



山田小学校 6年
野平 珠羽さん



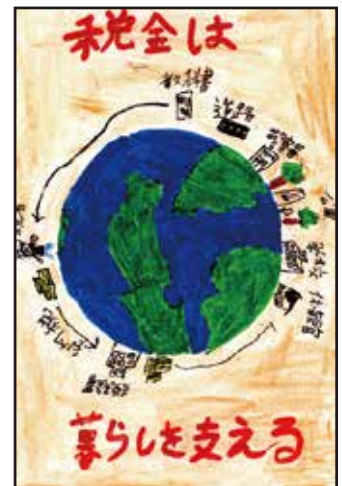
栗源小学校 6年
平山 芽依さん



多古第一小学校 6年
平野 友葵さん



久賀小学校 6年
鈴木 菜々美さん



中村小学校 6年
白鳥 陽南太さん



東庄小学校 6年
大後 ほのかさん



神崎小学校 6年
飯田 彩愛さん



米沢小学校 6年
越川 心結さん

(活動報告＜本会＞)

＜第1回 組織委員会＞

8月18日(月)当法人会会議室に於いて、令和7年度会員増強についての委員会を開催しました。例年、会員増強のあり方について、理事会に上程するための協議を行っています。

本年度についても、会員増強は法人会存続に係る重要な取組みであることから、活発な活動を展開したいとの方針を確認しました。(会議での方針PIに掲載)



＜第2回 理事会・福利厚生連絡協議会＞

8月26日(火)佐原商工会議所3階会議室に於いて、7月の異動により着任しました三浦署長、村松統括官、黒笹上席調査官の3名を来賓にお迎えして第2回理事会を開催しました。

本年度会員増強の運営方針、税務研修会(年末調整等)開催、新春講演会の開催、第37回チャリティーゴルフ大会の開催等、今後の本会の更なる活性化施策等が協議されました。

また、理事会終了後、福利厚生連絡協議会を佐藤委員長の挨拶と大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険3社の協力団体担当者様により、各推奨する保険内容について説明していただきました。



＜第1回 研修・ゴルフ実行委員会＞

7月14日(月)佐原法人会会議室に於いて、研修・ゴルフ実行委員会を開催いたしました。研修委員より長嶋委員長、栗源支部平山委員の2名とゴルフ実行委員より西谷委員、細野委員、高木委員、加藤委員の4名計6名で開催しました。議題に第37回チャリティーゴルフ大会について・新春講演会について・税務研修会(年末調整等)についてと会発展につながる議案について協議しました。

＜生活習慣病健診＞

8月26日(火)・27(水)・9月2日(火)の3日間、香取市コンパスに於いて、会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため経営者並びに従業員の成人病等の早期発見と健康維持を目的に、一般社団法人全日本労働福祉協会に委託し検診車等を会場に派遣して実施しました3日間で21社の会員事業者、計93名の方が健診を受けられました。



測量・設計・補償コンサルタント・登記業務

株式会社 大賀

本社 〒287-0211 千葉県成田市所 884 番地 11
TEL.0476-37-8803 FAX.0476-85-7330
香取支店 〒287-0036 千葉県香取市観音 108 番地

一般貨物運送事業

(有)荒井商運

本社 香取市佐原イ1904
営業所 香取市新都 48-2

肥料・農薬・米穀・緑化・資材

宮本商事株式会社

本社・営業所 香取市佐原イ4149 TEL 54-1011(代表) FAX 54-0012
配送センター 香取市佐原ロ2097 TEL 52-3758

社運隆昌 交通安全

香取神宮

TEL 0478-57-3211

(活動報告＜ 本会 ＞)

＜ 簿記講習会 ＞ 佐原商工会議所と共催

9月8日～11月10日の全16回、佐原商工会議所会議室に於いて、令和7年11月16日(日)に施行予定の日商簿記検定試験3級を目指す対策講習会を佐原商工会議所と共催で只今実施中です。日程は、午後6時から8時の16日間(32時間)で、講師に佐原税理士会の伊藤誠一税理士に招いて開催しています。



＜ 決算法人説明会【Zoom・事務局会議室】 ＞

9月3日(水)・10月21日(火)佐原法人会会議室に於いてZoom並びに会場による説明会を開催しました。

講師は佐藤公彦税理士、八幡寛史税理士、並びに7月の異動により着任しました佐原税務署法人課税部門黒笹上席調査官により説明をいただきました。



(活動報告＜ 部会 ＞)

◆青年部会【親子でピザ作り体験教室】

8月21日(木)第2回親子でピザ作り教室を青年部会員の(株)エムディ企画・八角氏に協力いただき開催しました。会場は香取市上小堀にある八角氏のお店「ズック ウェア ハウス」で10組29名の参加をいただき、八角さんのお手本をもとに、まずピザ生地を平らに伸ばし、好みのソースをぬり具材を載せて後は大きな窯で焼くだけです。みなさん焼き上がりをワクワクしながら待ってました。自分で作成したピザは特別で追加される方も多く、皆さん賑やか雰囲気の中楽しく開催することが出来ました。



LP ガス販売 (家庭用・工業用)
福祉用具販売、レンタル事業、デイサービス

香取産業株式会社

〒289-0303 TEL 0478-83-2217
千葉県香取市富田 1154 FAX 0478-83-2909



天然温泉リゾート
美人の湯カーニバルヒルズ

株式会社 カーニバルヒルズ

千葉県香取市沢 13-7
TEL:0478-70-5400 FAX:0478-70-5008
<https://www.carnival-onsen.com/>



菅谷建設株式会社

〒289-0411 千葉県香取市府馬 5120
TEL.0478-78-4111 (代) FAX.0478-78-4114
E-mail takanori@sugaya.e-const.jp

～地域と共に～

佐原印刷株式会社

千葉県香取市観音93-2
TEL.0478-58-1531
FAX.0478-52-2573

(活動報告＜部会＞)

◆女性部会【第19回法人会全国女性フォーラム北海道大会】

9月18日(木) 北海道札幌市「札幌パークホテル」におきまして、第19回法人会全国女性フォーラムが開催されました。

当日は、全国から1600名余りの方々がご来場され、当会より山田部会長、永井副部会長、荻沼前会計監事の3名が参加しました。

キャッチフレーズは「自然と女性の活力で笑顔いっぱい北海道～明日をつなごう！未来をつなごう！～です。第1部記念講演では(株)クリエイティブオフィス代表取締役、伊藤亜由美氏を講師に「ストーリーあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」と題し講演が開催されました。



◆女性部会【日帰り研修会】

9月25日(木) 女性部会は人形町散策と明治座観劇 松平健、コロケ、檀れい出演『大逆転！戦国武将誉賑』の日帰り研修会を開催しました。お芝居とものまね・歌の2部構成で、あっという間に3時間が過ぎ、日常の生活から離れてリフレッシュできた一時でした。移動中も楽しいおしゃべりタイムとなり、皆さんの笑い声でバスの中も盛り上がっていました。

是非、来年も色々な企画を立てますのでご参加をお願い致します。



◆源泉部会・青年部会【合同講演会】

10月9日(木) 香取市コンパスにて源泉部会と青年部会が合同で講師に当法人会会員でもある(株)エキスパートナーズ代表の小野寺勇史郎氏をお迎えし、『目標を達成するための事業計画策定セミナー』と題し開催しました。

これから起業する方、金融機関からのお借入れをご検討されている方々に、わかりやすく説明していただきました。

今後お聞きになりたいテーマがございましたら事務局までご連絡をお待ちしております。



創業 170 年のベンチャー

ちば醤油

Chiba Shoyu Co., Ltd.

ちば醤油株式会社 千葉県香取市木内 1208 TEL 0478-80-7177



株式会社 スギヤマ

- 文具事務用品
- OA 機器
- アスクル取扱店

〒287-0001 千葉県香取市佐原口 2128
TEL 0478(55) 0011(代)
FAX 0478(54) 2262

夢を創造するオートラック用品のパイオニア



山田電機株式会社

千葉県香取市上小堀 1578-45
TEL 0478(82) 5114(代)



菓子・飲 水・雑貨・干し芋

丸 恭 有限会社

〒289-0314 千葉県香取市野田 340-1
TEL:0478-82-1310 FAX:0478-83-3866



第37回 チャリティーゴルフ大会

日 時…… 令和7年11月18日(火)

場 所…… 小見川東急ゴルフクラブ

香取市一ノ分目496-1 TEL 0478-83-0109

参加費…… 3,000円(パーティー代含・プレー代等別途)

定 員…… 80名 グループでの申込はもちろん、個人での参加を歓迎します。

その他…… ※プレー代・グリーン費8,650円(昼食代・キャディーなし)



新春講演会の開催

日 時: 令和8年1月28日(水)

午後3時より

会 場: 「みんなの賑わい交流拠点コンパス・小野川ホール」

講 師: 噺家 桂右女助こと
梅田うめすけ 氏

演 目: 『人生100年時代の歩き方を
伊能忠敬翁に学ぶ』



【税の啓発活動】

各市町のふるさと・ふれあいまつりの日程

東 庄 支 部	11月 3日(月・祝日) 9:30~	東庄町役場駐車場・東庄町公民館
山 田 支 部	11月 3日(月・祝日) 9:00~	山田支所市民広場
小見川支部	11月 9日(日) 9:00~	くろべ運動公園・多目的広場横駐車場
栗 源 支 部	11月16日(日) 9:00~	栗源運動広場
多 古 支 部	11月23日(日・祝日) 9:00~	多古町コミュニティプラザ
神 崎 支 部	11月23日(日・祝日) 9:00~	神崎ふれあいプラザ
佐 原 支 部	11月23日(日・祝日) 9:00~	香取コミュニティセンター



木の家工房
桶市ハウジング
okeichi housing

〒287-0003 千葉県香取市イ570 TEL:0478-54-7233



金井工業株式会社

代表取締役
金 井 康 典
Yasunori Kanai

本 社 〒289-0407 千葉県香取市仁良500
TEL 0478-78-5101 FAX 0478-78-5107
携帯 090-3144-5960 E-mail kanai@kanai-kk.co.jp
成田支店 〒286-0846 千葉県成田市松崎416-1
TEL 0476-22-8668 FAX 0476-22-1046



Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



政府 労災 の 上 乗 せ 補 償 **ハイパー任意労災**(業務災害総合保険)

会社で入る医療補償 **ハイパーメディカル**(業務災害総合保険・メディカル特約)

初めのご相談から賠償金対応まで。
労務・雇用トラブルに備える **スマートプロテクト**(総合事業者保険)

地域社会に貢献する **ビジネスガードAUTO**(法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険 **ALL STARS**^{オールスターズ}(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える **プロパティガード+企業地震保険**
(企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策
マイナンバー対応 **情報漏えいガード**(個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く
各種訴訟リスクに備える **MRP保険**(マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン **WorldRisk**^{ワールドリスク}

AIG 損害保険株式会社

URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

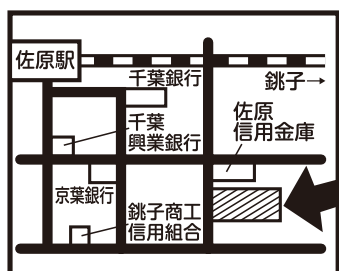
千葉支店

〒261-7120 千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト20F

TEL: 043-350-3170 FAX: 043-297-6418

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)



法人会事務所
香取市佐原イ525番地
佐原商工会議所会館内別館2F
TEL 0478-54-3387

> 第177号 <
令和7年10月31日発行
香取市佐原イ525番地
佐原商工会議所会館内

発行人 公益社団法人 佐原法人会
会長 山本 一郎
編集 広報委員会
委員長 宮本 毅 俊